令和５年４月７日

保存版

※お家の見やすい場所に貼ってください

保護者の皆様

小野市立中番小学校長　井上　雅規

**「警報」発令時及び「震度５弱以上の地震」が発生した場合の対応について**

　保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本校教育に格別のご理解ご協力を賜りありがとうございます。

　さて、「警報」発令時及び「震度５弱以上の地震」が発生した場合の対応について、下記のとおりお知らせいたします。

つきましては、ご家庭でも周知いただき、児童の安全確保（自宅待機中の家での過ごし方）をお願いいたします。

記

**Ⅰ　警報発令時の対応について**

１　警報の種類 大雨・洪水・暴風・大雪警報

２　該当する発令地域

●「小野市」「兵庫県全域」「兵庫県播磨南東部」

●市町毎の発令状況については、以下で確認できます。

①地上デジタル放送のデータ放送

②気象庁ホームページの『気象警報･注意報』のページ

３　発令時の対応

（１）**午前７時の時点で警報が発令されている場合・・・臨時休業**

＜確認事項＞

　　　●臨時休業時の子ども達の家庭における生活指導・安全指導をよろしくお願いします。

（不要不急な外出は控える。自分勝手な判断で行動しない。等）

４　在校時に警報が発令された場合の対応

（１）学校長の判断により、児童の安全確保を最優先し、適切な処置をとります。

※学校待機、教師引率による下校、保護者の迎え　等

（２）通常の下校ができない場合、「緊急連絡メール」により「引き渡し」の連絡をします。

☆裏面もご確認ください☆

**Ⅱ「震度５弱以上の地震」が発生した場合の対応について**

１　震度５弱以上の地震が、児童が学校にいる時に発生した場合

「小野市」に震度５弱以上という速報が出た時**、**

　　　○　すぐに児童を迎えに来てください。児童は運動場に集まっています。

　　　○　「緊急連絡メール」が使える場合は、連絡もします。

　　　○　引き渡しの後、家族で自宅または避難所へ向かってください。

 ２　震度５弱以上の地震が、児童が登下校中に発生した場合

　　　○　より安全な場所へ自分で避難します。地震がおさまった後、自宅または学校に向かいます。

　　　○　職員は通学路を見回ります。

　　　○　「緊急連絡メール」が使える場合は、連絡を入れます。

　　　○　保護者の方は、職場からまず自宅に向かってください。自宅から学校に向かって児童を迎えに来てください。

　　　○　自宅の状況によっては、避難所へ一緒に向かってください。

　３　震度５弱以上の地震が、児童が家庭にいる時に発生した場合

　　○　より安全な場所へ避難してください。

　　○　家族で必要に応じて、避難所へ向かってください。

　　○　安全確認のため、「緊急連絡メール」や電話、家庭訪問、避難所訪問などを行います。

　　○　学校からの連絡があるまで、自宅または避難所で待機してください。